

「第1回新市特別職報酬等審議小委員会」の結果について(概要)

- 1 日 時 平成16年10月19日(火)午後2時40分から午後3時40分
- 2 場 所 玉造町役場「第2会議室」
- 3 出席委員 麻生町)茂木委員、山崎委員、兼平委員、篠塚委員
北浦町)宮内(守)委員、真家委員、河野委員 ※欠席:山崎委員
玉造町)塙委員、鈴木委員、坂本委員、栗又委員

4 結 果

- (1) 委員長、副委員長の選任について
協議により次のとおり決定された。

委員長	鈴 木 忠 芳
副委員長	山 崎 実
	真 家 恵久子

- (2) 報酬額の検討について

具体的報酬額を決定するための基本的な考え方等について検討しました。

【主な意見】

- 先行の合併事例も行財政改革の視点を重視していると思うので参考にしたい。
- 他の意見等に惑わされずに、基本的な方針にそって淡々と決定していくべき。
そうしないと、全体のバランスが崩れるなど行財政改革の目的が薄れる。
- 基本となる考え方が整理できれば、自ずと報酬額は決まってくる。
- トップの報酬額が決まれば、その他の額も決まっていくのではないかな。
- 近隣市町村や同規模の合併市町村の例にならうより、新市の財政面から見た適切な報酬額を検討すべき。それが市民に説明できる額である。
- 市財政にあわせる場合に、何を基準(根拠)にするのが課題となるだろう。
- 新市の財政面や近隣町村、同じ市制の例との双方でバランスをとるべき。
- 新しく誕生する市の規模などを参考に判断すべきである。
- 小委員会で検討されなかった報酬については、決定するための指針となるものを打ち出す必要がある。